

第6回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和8年3月19日（木曜） 午後3時から午後5時まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">委員</div> <p>渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、久保委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、山岸委員、高橋（鉦）委員、長谷川（文）委員、藤井委員、渡邊（俊）委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、八木委員、長谷川（敏）委員、高橋（直）委員、森本委員、島垣委員、保坂委員、松川委員</p> <p>出席 24 名 欠席 8 名</p> <p>（米倉委員、平井委員、上松委員、天本委員、五十嵐委員、桑原委員、菅原委員、石橋委員）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">事務局・説明者</div> <p>[新潟市教育委員会] 教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p style="margin-left: 40px;">○ 会議の成立について 委員 32 名中 24 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>(議 長)</p> <p style="margin-left: 40px;">これから全体会議を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>2 議事（議長＝山岸会長）</p> <p>(1) 令和7年度中央区自治協議会提案事業 事業評価書について（資料 議1）</p> <p>(議 長)</p> <p>議事の（1）令和7年度中央区自治協議会提案事業事業評価書についてです。各部会の報告を続けて行い、報告が終わりましたら一括で質疑を受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。次第の報告事項にある、各部会の会議概要報告も兼ねて事業報告をしていただきたいと思います。会議冒頭で事務局から説明があつ</p>

たとおり、第4部会の事業評価書は差し替えとなっておりますので、事前配布したものでなく、本日皆様の机の上に置かれたものをご覧ください。

はじめに第1部会、松川部会長、よろしくお願いいたします。

① 第1部会（資料 議1-1 報5-1）

（松川委員）

よろしくお願いいたします。では、区自治協議会提案事業事業評価書、資料議1-1をご覧ください。第1部会は、都市機能、賑わい創出などを目的に活動しております。テーマとして挙げたのが「にいがた2kmシェアサイクル利用促進事業」ということとなります。

まちなかの回遊性向上と公共交通の補完に資する移動手段として、継続的な運営が求められる「にいがた2kmシェアサイクル」について、認知度向上と利用者の拡大を目的として、利用促進策の提案やイベント連携によるPRを実施することとしています。

ここに至るまでの経緯ですけれども、去年の春、第10期の第1部会がスタートし、中央区の賑わいを創出するために何をしたいかということで、「にいがた2km」に焦点を当てました。はじめに、市の「さわやかトーク宅配便」という出前講座制度を活用し、担当者の方に来ていただき、「にいがた2km」とは何か、また何を目標しているのかについて学ぶ勉強会を実施しました。その中で、賑わいの創出方法について議論が行われました。現在、ニュースにも取り上げられており、バスの減便が予定されていることも踏まえ、どうやって人を動かしていくのかということで、シェアサイクルの活用について意見が出されました。

そこで、シェアサイクルの現状について資料を取り寄せて勉強いたしました。順調に利用者は伸びているのですが、直近では伸びがやや緩やかになっていること、また、市民の認知度は半数程度にとどまっているのではないかと指摘があり、今後はだんだん頭打ちになるのではないかとということで、どうしたら利用してもらえるかについて討議しました。

検討の方向性としては、大きく二つありますけれども、一つは、市民の方にもっと利用してもらって、バス等の公共交通を補完することで、まちなかを元気にするというものです。もう一つは、市外・県外・海外から来ている方に利用してもらって、観光利用を促進しようというものです。どちらに重点を置くべきかについて、各委員から非常に活発な意見が出されました。その中で、まずは認知度を上げて市民の方に使っていただき、市民の方が生き生きと使っているのを見ていただくことで、市外から来る方への訴求力が増すのではないかと意見が出されました。

取組の一環として、1月16日、1年で一番寒い大寒の時期にシェアサイクル乗車体験会を実施しました。当日は天候にも恵まれ、新潟市役所都市交通政策課の方とシェア

サイクルを運営している団体の方から来てもらって実施しました。体験会では、実際にアプリをダウンロードし、スマートフォンを用いた解錠操作を行った上で試乗しました。また、電動自転車の操作方法や、返却方法等、各委員が一通り体験しました。

2月から3月にかけては、利用促進の方法について検討を行いました。「ガタチラ」というデジタル広告に載せてもらおうということで、今週頭に配信が始まっています。また、新潟市内において、各観光スポットや個人の家で雛人形を展示する取組が行われていることに着目し、その様子を撮影した写真を「ガタチラ」の運営団体に提供して、シェアサイクルを活用してまちを巡る体験記事をインスタグラム等も活用し、発信しています。皆さんぜひご覧ください。

来年度、4月以降に関しては、運営団体と都市交通政策課で、過去に沼垂地区で講習会を実施したことがあるということなのですが、乗車体験会を計画しております。体験会単独では、なかなか来てもらえないと思うので、去年2万人が来場した、「氷菓（アイス）の陣」などのイベントにブースを出して、来場者に気軽に体験してもらおうという計画です。まずは、5月にしも町で開催されるつつじ祭りへブースを出し、来場者を対象とした体験会の実施に向け、準備を進めています。

事業の評価ですけれども、まちなかの回遊性向上を目的に、過去の利用実績データや仮設ポートの利用状況等を確認し、利用実態や課題を整理することができたということで、来年度はさらに具体的に市民に周知・PRをして、利用を促進し、まちなかに人が出て賑やかになっていくように、第1部会としても頑張っていく所存です。私からの発表は以上です。よろしくお願いします。

(議 長)

はい、ありがとうございます。続きまして第2部会、久保副部長、お願いいたします。

② 第2部会 (資料 議1-2 報5-2)

(久保委員)

皆さん、こんにちは。第2部会の久保です。第2部会は、協働、子育て・教育、健康・福祉、防災・防犯、生活環境といった、ものすごく多岐に渡る分野を担当しておりますが、「こどもたちが地域のことを考えるきっかけづくり」に取り組んでいくことになりました。分野が多岐に渡っていましたが、何をテーマにするか決めるまでにだいぶ時間がかかりましたが、地域の担い手不足を課題と捉えました。それで「こどもたちが地域のことを考えるきっかけをつくる」ことを目的として、主に中学生を対象に、対話型授業を通じて、地域活動の現状や地域課題を知ってもらい、子どもたちが主体的に地域の課題や今後の地域のあり方などについて考える機会を創出することとしました。

そういうわけで、6月からは、課題の整理や地域課題の分類を行い、まず部会活動の

方向性を検討いたしました。秋になりましてから、すべての分野に共通するのは、コミュニティ協議会もそうですし自治会もそうですけれども、活動している方々の年齢層が高く、担い手不足が一番の課題と考えまして、学生参画型の取組の内容を検討し、情報を収集いたしました。

11月になりましてから、まず地域と学校のつながりを知るために、地域と学校をつないでくださっている高志中等教育学校の地域教育コーディネーターさんを招きまして、地域と学校で連携して取り組んでいる事例を紹介してもらい、意見を交換いたしました。その後、各委員のネットワークを通じまして、コミュニティスクールの委員をやられている方などもいらっしゃいましたので、中学校への個別提案をそれぞれ開始いたしました。

12月になりましてから、どういったかたちで学校に提案するかということで、対話型授業の二段階構成案を学校に提案いたしました。二段階構成とは、まずコミュニティ協議会や自治会が行っている活動の現状や課題を生徒さんに知ってもらい、そして今後地域の在り方がどのように変化していくと良いかを生徒さんと一緒に考えていきたいという構成です。

1月になりまして、授業テーマの検討で、自治会のことや、防災、地域行事、消防団、民生委員などのいろんなテーマが挙がりました。それで2月になりましてから、中央区教育支援センターと連携して、中央区内の全中学校に授業内容の提案を実施いたしました。

最初にもお話ししましたが、所轄分野が多岐に渡るので、最初は手探りでやっていましたが、子どもたちが主体的に自治会のことや自分の地域を考える取組の方向性を明確化できたというふうに思っております。そして主に中学生が参加することで、そこからまたそのご家族、保護者などの関心が地域に高まることに期待もしております。

あとは、これからは学校のニーズを把握して、柔軟な授業計画を調整して、学校と一緒にこの地域のことを子どもが考えるきっかけづくりをしたいと思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、第3部会、田中部会長よろしく願いいたします。

③ 第3部会 (資料 議1-3 報5-3)

(田中(雅)委員)

第3部会、湊コミ協の田中から報告をいたします。お手元の資料は、報5-3-1、5-3-2、5-3-3、5-3-4。4回の部会、詳細については資料をご覧いただきたいと思います。

この4カ月の間の私たちの部会の中での議論の深まりをかいつまんで申し上げます

と、毎回この自治協の中で、テーマである「緑化と水辺」、これについて必ず部会が設けられ、同じような議論がずっと続いてきている中で、第10期としてどういう提案をしていくかをみんなで議論してきたんですけれども、やはり鳥屋野潟が一番大きなメインになるだろうと考えております。前期で、「鳥屋野テラス」構想の提案というシンポジウムを通じて、鳥屋野潟の活性化を提唱したんですけれども、10期になって新しいメンバーも入っておりますので、一から出直して考えた結果、やはり優先事項は鳥屋野潟だろうということで、今進んでおります。

今年の11月に国際会議「世界湿地都市ネットワーク市長会議」が新潟市で国内初開催されるという、千載一遇のチャンスがございます。開催時期が近づくとつれて、本会議に向けた機運の高まりが見込まれるのではないかと思います。第3部会としてもこれを契機に取組を一層推進していく必要があります。

すでに鳥屋野潟、それから水辺についていろいろな提言をしたり取り組んでいる団体や活動やイベントというのは、数多くあるんですよね。ただ、それが個別に行われているため、市民への認知や広がり十分とは言えない状況にあります。そのため、これらの取組を一堂に集め、広く紹介する場の創出について検討を進めています。

昨年はシンポジウムを実施しましたが、大雪の影響もあり来場者が限定的となりました。来場いただいた方々には満足していただいたのですが、広がり不足であったということで、より市民が立ち寄りやすく、気軽に足を運んでいただける場所を検討しております。世界湿地都市ネットワーク市長会議が11月の後半に予定されていることから、11月中旬頃を目途とし、市民が気軽に立ち寄り、水辺や鳥屋野潟に関するさまざまな活動に触れることができるような企画の実施に向けて進んでまいります。以上、私から報告とさせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。続きまして第4部会です。先ほどありましたように、本日差し替えのほうの資料を見ていただいて、説明は、藤井副部長よろしく願いいたします。

④ 第4部会 (資料 議1-4 報5-4)

(藤井委員)

新潟コミ協の藤井です。それでは、第4部会の事業について説明させていただきます。テーマといたしましては、「中央区の歴史・文化を楽しく学べるまち歩き」ということに設定しました。これは、中央区にはいろいろ歴史・文化を感じることでできる歴史的な建造物や貴重な文化等が存在しているので、これを背景にテーマを選びました。

事業の目的としましては、こどもとその保護者を対象に、こどもというのは小学生を想定しておりますけれども、中央区の歴史・文化を認知してもらおうきっかけにしようと

ということで、まち歩きをベースにしたクイズや謎解き等の要素を取り入れたイベントを実施することとしました。これに向けていろいろ活動してきました。

6月から9月にかけては、部会の取組事項を「謎解き等の要素を取り入れた中央区の歴史・文化を楽しく学べるまち歩き」と決定し、具体的なまち歩きコースおよび紹介ポイントについて検討に入りました。

10月、11月につきましては、10月23日に、第4部会全員と事務局とで、実際にコースを歩いてみようということになりまして、古町の花街を皮切りに、イタリア軒を眺めながら西大畑方面へと足を運びました。そこで地獄極楽小路や旧斎藤家別邸、新潟大神宮、どっぺり坂、カトリック新潟教会等を歩き、みんなで確認をし合って、このコースをイベントのコースにしようということで決定しております。同時に、開催期間や企画内容の検討にも入りました。

12月に入りまして、東区の地域課で、今年の8月に実施した類似イベントについて、東区地域課の担当職員を招きまして、事例を紹介していただき、意見交換を行いました。ちなみに、東区さんのイベントのタイトルは「なぞときたからさがしウォーク」としております。その後には私どもの事業の開催期間を令和8年10月24日から11月8日とすることを決めております。

1月から3月にかけては、事業の実施までのスケジュールの確認や企画内容の詳細、広報、ノベルティ等を検討した後、今は先行してノベルティ制作に入っております。このノベルティを何にするかということでもいろいろ検討したんですけども、今流行りのシールを採用しております。かわいいシールができてくると思いますので、楽しみにしております。

また、イベントのタイトルもここで決まりました。「いこうよ古町！なぞとき大冒険」。副題としまして、「～歴史・文化を巡るまち歩き～」としております。

第4部会はコミ協の方々とか、所管分野である歴史・文化・産業・まちなみに関わる公共的団体からも委員が選出されておりますし、大学生の方も入って構成されております。当初より部会委員からは、まち歩き、歴史・文化がわかるようなマップを作成したらどうかというようなご意見や、若者と連携した取組も必要ではないか。また、SNSを活用した魅力的な発信をやっていかないと駄目だというような、多くの意見がありました。それらの意見を総合的に実現できる謎解きなどの要素を取り入れまして、中央区の歴史・文化を楽しく学べるまち歩きというのをテーマとすることにしました。

当部会には新潟シティガイドから選出されている委員さんがおられて、その委員さんと実際にまち歩きのコースを歩きました。歩いたことで、もともと地域に造詣の深かった委員も新たな発見が得られたのではないかと思います。同時に、歴史や文化に関する知見を深めることもできました。実際に現場に行ってみてわかったことが数多くありました。このことを、やはりわれわれだけではなくて、小さな子どもさん方にもわかってもらえるような取組をやっていかないといけないなと思っております。

委員にとってなじみの薄い「謎解き」という言葉、私なんか特にそうなのですが、謎

解きとは何ぞやというようなところでいろいろ考えました。「謎解き」という言葉に戸惑いを感じながらも、類似のイベントを実施した東区地域課の担当の方から細部に渡って説明をいただき、意見交換をすることができました。それによって、事業実施に向け、何とかやれそうだという実現可能なイメージをつかむことができました。

来年度は、10月の開催に向けて多くの参加者に満足してもらえるような実施手順の詳細化および効果的な広報のあり方を具体的に進めてまいります。とにかく楽しいイベントにしようという努力を重ねていくつもりです。以上です。

(議 長)

はい、ありがとうございます。それでは説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきたいと思います。質問ある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

はい、松川委員。

(松川委員)

第1部会の松川です。第3部会に提案があります。鳥屋野潟の近辺には、鳥屋野潟の景観に加え、これから桜も咲きますし、おしゃれなレストランもあれば、温浴施設もあるということで、魅力がいっぱいあるので、鳥屋野潟を見た人をどうやって回遊させて楽しませるかということが課題になると思います。

認知度が低いということを課題として挙げられてましたけれども、インスタグラムのアカウントをつくってはどうかと思ったんです。例えば鳥屋野潟の魅力の発信として、バードウォッチングとか、季節ごとのイベント、4月には「カナル彩」もありますよね。そのあとは「潟マルシェ」が来年度も2回、もうすでに予定されています。そういうイベントの発信もできますし、その近辺、鳥屋野潟を見に来た人が、例えばS.H.Sで買い物して、それからワインレストランで食事をして帰るとか、そこに公共交通機関の情報も一緒に載せる。インスタグラムだと今「推しメシプロジェクト」も、自治協を離れたあとも更新を続けてますけれども、更新し続けて新しい情報を提供していくことで、フォロワーも増えてますので。それと、インスタグラムはお金がかからないため、予算的に楽です。自分たちで撮影する、あるいはお店に載せることに関して直接営業に行き、自然にそういった輪が広がっていくと関係業界にも鳥屋野潟というのは財産なんだなという意識が知れ渡ると思いますので、インスタグラムの専用アカウントをつくってPRすることを考えてみてはいかがでしょうかというのが、今浮かんだ私の提案ですけれども、ご一考お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(田中(雅)委員)

ありがとうございます。とてもいいアイデア、提案だと思いますので、部会の中で検討していきたいと思います。ただ1つ、今までの議論の中で非常に重要だと思っていることは、鳥屋野潟をきちんと見れる場所がないんですよね。鳥屋野潟の近くにいろんな

施設はありますけれども、そこに行ったところで、鳥屋野潟が本当に素敵だと思われる風景を見れないので、見れるような場所づくりを市民として提案していくということが大事じゃないかと思っています。そういうふうな場所がないものですから、例えばそこで何かイベントをやって、人を集めて大騒ぎすることはできませんし、とても危険です。桜がきれいだからと言って、確かに桜が咲いているきれいな写真は見ますけれども、桜が咲いているときに鳥屋野潟に行っても、きちんと鳥屋野潟を見れる場所がないんですよ。

ですから、どうしてもそういうハード面の部分というのは県の計画頼りになりますけれども、市民としてどういう絵を描いていくかという提案も含めてどんどん発信できるようなことができたらいいのではないかなと考えています。以上です。

(議長)

ほかにありますでしょうか。野澤委員、お願いします。

(野澤委員)

紫竹山コミ協の野澤です。第2部会に質問なんですけれども、こどもたちに地域の課題を知ってもらったり、地域のことを好きになってもらうというのは本当に重要なことだなと思っています。これは、最終的に担い手不足の解消ということで、将来的に新潟に就職してもらうことを意図しているのかということをお聞きしたいです。「新潟に残ってね」というと、こどもたちの将来を狭めてしまう可能性があるもので、もしそうだとしたら、そこら辺は慎重にしてほしいなというところがあります。

(久保委員)

ありがとうございます。やはり、「新潟に残ってほしい」という思いはありますが、現在取り組んでいる内容は、20年後、30年後といった長期的な視点で考えています。こどもたちが将来、進学や就職により上京したりいろんなところに行って、さらには海外へ出ていくこともあると思いますが、その中で、新潟で地域について学んだ経験が「楽しかったな」と感じられるものであれば、将来的に新潟に戻り、地域の一員として関わっていただける可能性もあるのではないかと考えています。

また、こどもたちの取組を通じて、コミ協の活動を知らないご家庭もあると思うので、保護者世代にも、地域活動への関心が広がることを期待しています。今すぐ答えが出るのではなく、20年後、30年後、新潟がより良くなっていけばいいなと思って計画しています。私からは以上になります。ありがとうございました。

(野澤委員)

ありがとうございました。よくわかりました。引き続き第2部会の皆さん、頑張ってください。

(議長)

ほか、よろしかったでしょうか。渡辺委員お願いします。

(渡辺(雅)委員)

有明台コミ協の渡辺です。第1部会にお尋ねします。シェアサイクル、非常に良い取組だと思います。私も大賛成です。現在、新潟市においてはどのくらいの場所で利用が可能でしょうか。

(松川委員)

現在ポートの数が、全部で44あります。主に「にいがた2km」エリア、駅から榎谷小路を通して、市役所までの間に大部分が集中してしまっていて、一部がマリンピアとか砂丘館、あと駅南に南笹口、米山5丁目まで展開をしています。詳しい情報は令和4年度、5年度、6年度がホームページに出ていまして、利用者数、それからどういったところに利用が集中しているかというのも、グラフと地図で見やすくなっていますので、よかったらホームページのほうでご覧いただきたいと思います。

利用者数は増加傾向にあるものの、令和6年度は若干鈍っているのも、特に冬場の利用が当然ながら落ち込むので、利用をどうやって広げていこうかということで、第1部会としては来年度も引き続き取組を進めていきます。以上です。

(渡辺(雅)委員)

ありがとうございました。皆さんすでにご承知だと思いますけれども、自転車に乗る際はヘルメットの着用が求められていますけれども、その点についてはどのように対応されておりますか。

(松川委員)

ありがとうございます。運営団体の方にも来ていただいて講習を受けた中では、ヘルメットは一部のポートに設置されているものの、それ以外のポートには常備されていません。現在、ヘルメットの着用は努力義務とされていますが、委員からも、将来的に義務化された場合の対応についても意見が出されています。

また、ヘルメットの衛生管理や保管方法については課題があり、無人ポートに常時人員を配置することはコスト面で困難であろうことから、現時点では有効な対応策が確立されていない状況です。以上です。

(渡辺(雅)委員)

ということは、今後の課題ということになりますね。わかりました。ありがとうございました。

(議 長)

ほか、よろしかったでしょうか。

そうでしたら、こちらでご承認いただいてよろしいでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

資料議 1-1～1-4 により、令和 7 年度の事業評価とすることを決定させていただきました。ありがとうございました。

3 報告

――委員会活動報告――

(1) 委員からの報告について

① 中央区自治協議会 委員推薦会議 (資料 報 1)

(議 長)

続きまして、報告に入らせていただきたいと思います。中央区自治協議会委員推薦会議について、資料は報 1 をご覧いただき、渡部座長、よろしくお願いいたします。

(渡部委員)

お疲れ様です。委員推薦会議座長の渡部と申します。私から、委員の辞任および交代委員の就任について説明いたします。資料報 1 をご覧ください。令和 8 年 3 月 31 日付で、中央区社会福祉協議会の高橋直人委員は人事異動のため、また大原簿記公務員専門学校新潟校の桑原晴委員は卒業されるため、委員を辞任されます。これを受けて、交代委員として、中央区社会福祉協議会から稲垣謙一さん、大原簿記公務員専門学校新潟校から白井菜奈さんが推薦され、ご承諾もいただき、4 月 1 日付で就任することになりました。

所属部会については、前任委員が所属されていた部会を引継ぎ、稲垣さんは第 2 部会、白井さんは第 3 部会となっております。なお、交代委員の就任については、自治協議会委員推薦会議運営要綱により、座長専決として承認させていただきましたので、ここにご報告いたします。

委員推薦会議の構成員の皆様には、本日の会議開催前に第 2 回委員推薦会議を開催し、その旨を報告いたしました。来年度は第 11 期の委員選出に向け、委員構成枠、公募委員の選考について検討してまいります。以上で報告を終わります。

② 新潟市区自治協議会会長会議（資料 報2）

（議 長）

ありがとうございます。報告につきましても、すべての報告が終わりましたら、一括で質疑応答に移りたいと思います。

続きまして、新潟市区自治協議会会長会議についてです。こちらは私のから説明させていただきます。

資料の報2をご覧ください。令和8年1月16日金曜日、午後3時から5時まで、市役所本館6階で会議が行われました。議題につきましては、令和8年度全体委員研修会についてということです。委員全体研修会につきましては、「防災に関すること」とテーマが決定いたしました。日時ですが、令和8年5月15日金曜日午後からを予定しております。会場は、黒崎市民会館です。

研修の方向性につきましては、体験型と講演型を組み合わせた形式で行うことに決定しました。体験型といたしましては、起震車の利用に係る抽選に申し込みを行った結果、なんと運良く当選しまして当日は起震車による地震体験を実施し、ご参加の皆さまに体験していただくこととなります。講演のほうは、避難所受付システムに関して市の防災課の方から説明をいただくこととなっております。

防災のあり方について、情報交換ができるといいという意見がありました。防災訓練の参加率の低さ、防災訓練の役員の高齢化などが、どの区も問題として挙がっているということで、こちらについて皆さんで検討していただくこととしています。また、若い方たち、学生さんなどがどのようにして災害情報を入手しているのかなどの情報交換も予定しております。

今後また進捗ありましたら、随時皆さんのにもお知らせしたいと思いますが、最終的には市民協働課から皆さんに、この研修会の案内が部会のとときに配られると思います。ぜひ皆さん研修会に参加していただきまして、活発な意見交換をしていただけるといいと思っております。以上が、自治協議会会長会議の報告でした。

③ 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報3）

（議 長）

3番に移らせていただきます。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会、資料は、資料報3をご覧ください、田中委員お願いいたします。

（田中（雅）委員）

湊コミ協の田中でございます。資料報3、そして報3の参考をご覧ください。今回の報告は、今年の1月21日に行われた第28回の信濃川やすらぎ堤利用調整協議会につ

いてです。委員構成は、さまざまな立場の方が出ておられますけれども、私は住民代表として出ております。そして新潟市からは、佐久間区長が出席しています。住民の立場から、わからないことは聞きただし、希望は言うというような立場であります。皆さん方の疑問になるべく答えられるように報告をしまいたいと思っております。

本会議は年に3から4回やっておりますけれども、ミズベリング自体が6月から9月までの事業でありますので、事前、事後、そして1月には前年の活動の結果報告および次年度に向けた検討が行われています。

議事については詳細な議論が行われていますが、主なポイントとして、スノーピークからの事業実績報告があります。アウトドアラウンジ、飲食店の実績として、2025年6月から9月の売り上げは約6,800万円、客数は約21,000人と報告がありました。本事業は2016年に始まり、2025年は10年目にあたる年です。過去の最大実績は2019年で、コロナ禍前の年でありまして、このときの売り上げは1億円を突破しておりましたし、動員も3万人でした。ですから、そのころに比べると、3分の2ぐらいに縮小しているわけですね。もっとも2019年の翌年の2020年は、コロナですべて中止になりましたので、実質的には今年が10周年ということで、10周年に向けた企画というの也被考えられているようです。

参考資料をご覧ください。これがこの会議のときに配布された資料の一部抜粋で、スノーピークの事業報告書です。これをご覧いただくと、どんなことをやっているかというのがわかりやすいなと思っ添付させていただいていますけど、2番の実施内容に掲載のとおり、さまざまなイベントを展開しております。

そして、事業実績全体報告の2025年事業内容というところを見ていただくと、イベントのほかはキッチンカー、BBQ レンタルプラン、水辺アウトドアラウンジ、各種イベント。水辺アウトドアラウンジというのは、やすらぎ堤に仮設の飲食店舗やテントを設置し、そこでバーベキューなどを提供するものです。その売り上げが約6,200万円だったということでもあります。主要事業別実績の中で、特にキッチンカーの売上規模が小さい点について議論がありました。これに対し、出店者からは、売上だけでなく来場者との交流や認知の向上といった側面も重要であるとの意見が示されました。また、飲食出店については、来場者数約21,000人に対し売上約6,100万円であり、客単価は1人当たり約3,000円となっています。この数値については、今後の事業改善に向けた一つの指標になると考えられます。

さらに、事業開始から10年が経過し、内容のマンネリ化や設備の老朽化といった課題も指摘されており、今後は見直しを行い、より魅力的な企画としていく必要があるとの説明がありました。

ちなみに、ご存知の方もいらっしゃると思うんですけども、ピーエイインカネイト新潟という会社が万代テラスを30年間借り受け、そしてきちんとした建築物をつくってもいいという許可ももらったということで、整備が進められています。一方で、ミズベリングのほうは占有条件の違いから恒常的な建築物の設置ができないなどの制約が

ありますが、現場ではピーエイインカネイト新潟の担当者とスノーピークの担当者はとても仲が良く、お互いに連絡を取りながら、共同でイベントなどに取り組んでいけないかを話し合っているということで、とてもいいことだなと思います。実質10周年となるミズベリングを注目していきたいと思います。以上で報告を終わります。

(議長)

ありがとうございます。続きまして4番、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会、資料番号としては資料報4です。長谷川委員、お願いいたします

④ 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 (資料 報4)

(長谷川 (文) 委員)

長嶺地域コミ協の長谷川と言います。令和7年度新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の会議に出席してまいりました。2月12日木曜日、市役所本館6階の講堂で行われました。

議事としましては、令和7年の新潟市犯罪発生状況ということですが、令和7年の新潟市の犯罪発生件数は4,414件であったということです。コロナ禍明けから少しずつ増加しているということでした。万引き、自転車盗、SNS・ロマンス詐欺、警察になりすました詐欺、こどもを対象にした不審者が増加しているというお話でした。

議事2の「第6次推進計画における数値目標の達成状況」は、おおむね達成しているということですが、議事3「第6次推進計画の重点取り組み事例等」に関連して、この事例というのが街頭防犯活動や防犯講習会の実施、また、こどもを対象とした防犯講習会も行っていて、これらの取組については目標を達成しているというお話でした。

いろいろな意見が出まして、県警でやっている「ひかるくん・ひかりちゃんメール」というのが終わるんだそうです。その代わりに防犯アプリ、これが「にいがたポリス」という名前で、今月から実施されております。それをPRしてくださいと言われましたので、ここで報告したいと思います。

あと、詐欺の電話は、犯人の詐欺用の携帯からかかってくるのが7割で、あと国際電話からかかってくるのが3割なんだそうです。対策として国際電話休止の手続きをすることと、携帯電話に対しての対策は各キャリアによって違うけれど、有料のサービスがついているので、それはキャリアのほうに問い合わせてくださいというお話でした。

あと、教員の性犯罪に対しては、市内の小中学校で調査を行っているということと、教員に対して性犯罪を起こさない教育を行っているという話がありました。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございます。これで(1)の委員からの報告について終わりました。

ここで質問ある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。特にならなければ、次の(2)に進みたいと思います。

(2) 部会からの報告について

(議長)

部会からの報告についてということです。先ほど申し上げたとおり、第1部会から第4部会につきましては、事業評価書の説明で今年度の取組を報告いただきましたので、こちらでは割愛させていただきたいと思います。⑤ですね。中央区自治協議会だより編集部会より報告をお願いいたします。資料番号は資料報5-5で、近藤部会長よろしくお願ひいたします。

⑤ 中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報5-5)

(近藤委員)

自治協だより編集部会より報告いたします。資料報5-5をご覧ください。前回の11月21日の自治協全体会議におきまして、令和7年度の11月2日発行の第35号についてご報告いたしました。その後令和8年1月15日に第4回だより部会を開きまして、3月1日発行の自治協だより第36号について会議を行いました。添付してある36号であります。前回、11月7日の第3回会議、1月15日の第4回会議で、記事内容についてはほとんど方向性は決まっていたので、割合と順調に運んだように思われます。

記事の内容につきましては、各部会より活動の紹介記事や写真などを提供していただきましたが、その原稿案を基に意見を出し合いました。部会の紹介の一部に、絵文字を使用したり、記事の背景に「にいがた2km」のイラストを入れてはどうかなど、いろいろな意見が出ました。討議の内容については、お手元の会議概要のとおりであります。

なお、1月30日、全体会議の前に、打ち合わせを行う予定でしたが、全体会議が中止となりましたので、事務局よりメールで各委員の方々と数回データのやり取りを行っていただきました。最終校正会議も2月5日に開く予定でしたが、これも事務局より委員の皆さんの意見を取り入れた最終版のデータを頂きまして、メールの共有で確認後、校了とし、無事に3月1日に発行することができました。

自治協だよりについて皆様よりのご意見などありましたら頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

(議長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、今の報告について何か質問、ご意見

等ある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

特になかったですかね。では、次に移りたいと思います。

――各所管課からの説明（報告）――

（3）令和8年度中央区予算の概要について（資料 報6）

（議 長）

各所管課からの説明になります。まず、令和8年度中央区予算の概要について、高橋総務課長お願いいたします。

（総務課長）

総務課の高橋です。よろしくお願いいたします。お疲れのところではございますけれども、私のほうから令和8年度の中央区役所の予算概要について、着座にて説明させていただきます。

それでは資料報6をご覧ください。中央区の主な取り組みについて、区ビジョンのめざす4つの姿ごとに、各事業を掲載してございます。各事業に番号が振ってありますけれども、緑の丸の番号については、区長提案事業でございまして、予算額は1,581万4,000円。赤い丸の番号が、特色ある区づくり事業で、予算額は全体で3,300万円です。こちらは、先に皆様から頂いたご意見を踏まえながら取り組みを進めてまいります。青い丸の番号は、健康福祉、安心・安全関連事業で、予算額は全体で252万円。黒丸はその他の事業となっております。

それでは、事業ごとにご説明いたします。はじめに、①区長提案事業の「ハマベリング!!!」についてです。令和8年度でこの事業4年目となりますけれども、引き続きしもまち地域全体の活性化に向けて取り組んでまいります。また、これに合わせまして、②「西海岸公園等利便性向上事業」では、見守りベンチの増設や駐輪場の再整備など、公園の利便性向上を図ってまいります。③「在来線高架下利用促進事業」では、引き続き水島町地内の越後線高架下用地を利用した公園整備を進めてまいります。④「だれでも2kmストリート事業」では、福祉団体等のご意見をお聞きしながら、車椅子利用者の通行に配慮して、誘導ブロックの整備を進めてまいります。

健康福祉、安心・安全関連事業につきましては、⑤及び⑥の2事業を継続して実施いたします。次の⑦「寄居コミュニティハウス整備事業」につきましては、老朽化が著しい寄居コミュニティハウスを、旧大畑少年センター跡地へ移転整備をするもので、令和9年度の供用開始を予定しております。

資料右側に移りまして⑧「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」ですが、令和8年度は世界湿地都市ネットワーク市長会議の開催が予定されており、鳥屋野潟の認知度と環境意識の向上に向けて、引き続き学校への出前講座や体験学習会など、環境啓発事業に取り組んでまいります。⑨「区民協働森づくり事業」、⑩「松くい虫防除事業」に

つきましては、昨年度に引き続き記載の内容を実施してまいります。

⑪「みなとまち新潟 次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」では、学生が古町芸妓の歴史や文化を学び、主体的に魅力発信できるよう、協働で取り組んでまいります。⑫「地域のお宝！再発見事業」では、ウォーキングイベントの「えんでこ」や夕日ウォークを実施するほか、SNSを活用して、地域の魅力を効果的に情報発信してまいります。

以上の事業に取り組むことで、「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」中央区をめざしてまいります。

なお、これらの中央区の新年度予算につきましては、現在市議会で審議中となっております。予算概要につきましては、4月5日の中央区だよりで紹介する予定となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

説明ありがとうございました。皆さん、質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。

4 その他

(1) 令和8年度中央区自治協議会年間開催日程について（資料 他1）

(議 長)

続きまして、4 その他(1) 令和8年度中央区自治協議会年間開催日程についてということで、佐藤地域課長よろしくお願いいたします。

(地域課長)

ありがとうございます。事務局から説明させていただきます。中央区自治協議会の令和8年度の年間開催日程につきまして、資料他1をご覧ください。第10期のスタート当初に、皆様よりご承認いただきました運営方針に基づきまして、地域の声を吸い上げたり、自治協議会での議論を地域にフィードバックしていただく時間を十分に確保し、より議事に集中することができるよう、来年度も基本的には隔月開催を予定しております。

本日の全体会議にて委員推薦会議の渡部座長からもご報告いただいたとおり、一部の委員の交代もごございますので、年度初めの4月に、第1回目の全体会議を開催させていただき予定でございます。その後の開催月でございますが、来年度は第11期の委員改選に向けて、各団体からの委員候補者のご推薦や公募委員の募集、審査等を行っていく必要がございますので、事務手続きのスケジュールの都合上、偶数月での開催を予定しております。

なお、令和9年3月につきましては、奇数月ではございますが、皆様が第10期委員としての任期満了を迎える月となるため、2月に続いて会議の開催を予定させていただきます。資料に記載の日程を変更、または会議を開催しない場合につきましては、事前にお知らせをさせていただき予定でございます。開催時刻は通例どおり午後3時から、会場はここ、中央区役所5階対策室を基本的に予定しておりますが、都合により変更となる場合もあります。なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

はい、田中委員。

(田中(雅)委員)

部会の中でもお願いしたのですが、この会場、対策室はコンパクトで使い勝手がいいのでしょうかけれども、席の配置がわれわれ委員からすると、一部の人しか見えない。全体会議と言いながら全員が見えないような形で、いろいろな事情があるとは思いますが、たまには市民プラザでやるとか、本庁でやるとか、環境を変えるようなこともぜひお願いしたいです。今のままだと全部対策室になっていますから、お願いしたいと思います。

(森本委員)

新潟水辺の会のから来ています森本です。私の意見は田中委員と若干ニュアンスが違って、対策室での全体会議は委員同士が対面する配置なので、全員の顔が見えないという点があります。部会では、口の字を二重にしてはどうかという意見も出ました。ですから、会場を変える主な目的は、全員の顔がよく見えて、意見が交わしやすくなることだと、私は記憶していました。

(議 長)

ありがとうございます。

(田中(雅)委員)

事務局からはこちらがよく見えるのでしょうかけれども、こちらから事務局がよく見えないんですね。

(地域課長)

場所を変えるべきなのか、またレイアウトの変更で対応できるのかという点ですが、特別ここでなければならないというこだわりはございませんが、中央区役所は皆さんが来やすい場所なのかなということでの会場としておりました。また皆さんのご意

見もお聞かせいただきつつ、検討していきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。その他、よろしかったでしょうか。

森本委員。

(森本委員)

新潟水辺の会から来ました森本です。令和8年度の予算について、主な取り組みの「⑬区自治協議会提案事業」で、152万5,000円となっています。4つの部会があって、それぞれの調査や提案によって予算を割り振るというイメージでよろしいでしょうか。

(地域課長)

ありがとうございます。予算については全体のトータルの額で書かせていただいております。また、この予算は上限ぐらいに捉えていただいて、皆さんにやっていただく事業に合わせて調整させていただきたいなと思っております。なので、今時点で、第1部会はいくら、第2部会はいくらといった考えはございません。

(森本委員)

そうすると、部会によっては、取組状況によって予算が多く配分される可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

(地域課長)

捉え方としてはそのような形につながってまいります。

(議 長)

では、令和8年度の中央区自治協議会年間の開催日程については、こちらでよろしくお願いたします。

そうしましたら、他に各委員からお知らせ等ありましたら、こちらでお話いただければと思います。はい、森本委員お願いします。

(2) 委員からのお知らせ

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。新潟水辺の会の初代代表の大熊孝氏が、出版記念講演会を4月11日土曜日に、天寿園で午後1時から開催します。参加費が500円なんですけれ

ども、興味のある方は新潟水辺の会のホームページをチェックしていただくと載りますので、よろしくお願ひします。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

ないようですので、5「委員からの議事提案に基づく討議」に移らせていただきます。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(1) 田中(秀)委員提案事項(資料 討1)

(議 長)

まず討議に入る前に、皆さんに簡単に説明をさせていただきます。今回は関屋小学校区コミュニティ協議会から選出されております田中秀明委員から、「自治会加入とごみステーションの利用について」ということで提案がありました。この委員間討議は、委員の提案により第8期から中央区自治協議会の独自の取組として始まったもので、地域の課題について他の地域ではどのように解決しているかなどを情報共有し、意見交換をするための時間とさせていただきます。

全体会議では、皆さんに記入様式「中央区自治協議会委員提案に基づく討議事項の提案について」が毎回茶封筒の中に配布されております。こちらに討議したい事項を書いていただき、事務局に提出をしていただきます。提案いただいた討議テーマにつきましては、会長、副会長で構成される総務運営会議で検討した上で、全体会議で討議するかどうかを決定させていただきます。

今回は、田中委員より「自治会加入とごみステーションの利用について」を討議テーマとして提出がありましたので、これから皆さんで討議をしていただきたいと思います。田中委員、説明をお願いいたします。

(田中(秀)委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の田中秀明です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、討議テーマと内容を読み上げさせていただきます。テーマは「自治会加入とごみステーションの利用について」です。近年インターネット上で自治会加入とごみステーションの利用に関する記事や投稿を目にする機会が増えております。その中には、ある移住者の体験談として、自治会に加入していないからごみをどこに出したらいいかわからないという相談に対して、市から「自治会は任意団体であり、加入を強制することはできない。ごみ収集は市が行っているため、自治会に加入してなくてもごみを

出すことができる」と説明を受けたことから、自治会に加入しなかったという内容のものがありました。

この記事を読みまして、自治会未加入者が自治会で設置したごみステーションを利用してもよいのかということをおぼろげに考えたいと思いました。新潟市では、このような問題について市民へどのように説明しているのか、また皆様の自治会、町内会ではどのような対応をしているのか、お聞かせいただければありがたいです。

今回、こういう討議事項を提案させていただきましたのは、昨年の福祉フォーラムの中で、会場からの質問として、「自治会に加入しないとごみが出せないのですか」という質問があり、いくつかの意見交換がありましたが、特に答えは出ていなかったと記憶しております。私としては、その問いに対してやや違和感を覚えました。自治会に加入しなくてもごみは出せるのかという点について、どうも整理されていない印象を受けたためです。その後、インターネットなどを見てみると、ごみステーションと自治会加入の絡みの記事がいくつか出てくるのが目につくようになったものですから、あらためて提案をさせていただいた次第であります。

個人的には、少人数であれば柔軟に対応してもよいのではないかと思います。ただし、それでよいのかと問われれば、やはり一定のルールや筋道を整理する必要があるとも感じています。

私の理解では、自治会加入とごみ収集は本来別のものです。しかし、「自治会は任意団体であること」と「ごみは市が回収すること」を合わせて受け取ると、自治会に加入していなくても自治会のごみステーションを利用してよい、という解釈につながりやすいのではないかと感じています。

また、事業系ごみは排出事業者が責任を持って処理する一方で、家庭ごみは行政が回収する仕組みとなっています。これまで、ごみは地域のごみステーションに出すのが当然という認識で運用されてきましたが、その前提が十分に共有されていないのではないかと感じています。

行政としては、回収を円滑に行うため、自治会や町内会に対してごみステーションの設置協力を依頼し、住民はそこに出しているという構図になっていると思います。ただ、その仕組みが十分に意識されていないため、「誰が設置したものであっても使えるのではないか」という認識が生まれているのではないかと感じています。

さらに、自治会未加入者がごみの出し方に困り、市の窓口で相談した場合に、どのような案内がなされているのかも気になるところです。仮に「加入していなくても出してよい」といったニュアンスで受け取られる説明があったとすれば、運用上の混乱につながるおそれもあると感じています。私としては、市の窓口としては「自治会に加入していない場合は、自治会のごみステーションは利用できない」という整理を示した上で、「個別にごみ保管設備を設置する」といった対応の案内や、あるいは自治会側に対して利用ルールの工夫を促すなど、具体的な対応の方向性が示されてもよいのではないかと考えています。

こうした点も含め、各地域でどのように対応されているのかお聞かせいただければと思いますし、私の認識に誤りがあればご指摘いただければと思います。以上の趣旨で提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

(議 長)

田中委員ありがとうございました。皆さんで討議をしていただく前に、「新潟市ではこのような問題について市民へどのように説明しているのか」というご質問がありましたので、討議の土台として、荒木窓口サービス課長からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(窓口サービス課長)

窓口サービス課長の荒木です。よろしくお願いいたします。今現在、未加入の方からごみ捨てのどこに捨てたらいいのかというお問い合わせがあった場合につきましては、新潟市としては、新潟市は居住地域の決められたごみ集積場を利用することが基本ですとお伝えしまして、自治会の加入も含めて、集積場の設置維持管理を行う自治会町内会に、まずはご相談してみてくださいませんかと伝えます。それを踏まえて、それでも加入しない、集積場を利用しないというお声、ご相談があった場合につきましては、ごみ収集車がそこに来た際に、指定袋に入れて直接出してくださいと伝えます。もう1つは、新田か亀田の清掃センターに直接持ち込むと、10キロあたり、今は60円ですが、令和8年度からは100円になる予定になっております。このように説明をしております。こういった問い合わせは、年に1～2回程度あるとのことですので。以上です。

(議 長)

はい、ありがとうございます。

(田中 (秀) 委員)

ありがとうございました。

(議 長)

それでは、田中委員のご意見と、市の対応についての説明を踏まえて、皆さんの地域ではどのように対応しているか、情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、発言していただければと思います。渡部委員、お願いします。

(渡部委員)

南万代地区コミ協の渡部です。私の自治会は今、会則の改正を考えています。というのも、集合住宅が8割近くあるんです。自治会費もいただいております、財政的には比較的余裕のある自治会なんですけれども、ただ実際に活動に関わっているのは戸建

て住宅の住民が中心で、集合住宅の方はほとんど関わっていない状況です。負担と関与のバランスとして課題があると感じています。

そこで会則改正の中で検討しているのが、準会員制度の導入です。戸建て住宅は従来どおりの会員とし、集合住宅については準会員という位置付けにします。準会員は総会の議決権は持たない形とします。ただし、市役所などからの情報については回覧や掲示で周知を行います。そのうえで、会則上は自治会の構成員ではないという位置付けを明確にする考えです。

また、これはAIで調べた範囲も含めてですが、自治会の会員でありながら不合理な差別的取扱いをすると違法になる可能性があるという情報もありました。そのため、あくまで「準会員」という形で、自治会員ではない位置付けを明確にしたうえで整理しようとしています。

費用については、自治会費という形ではなく、共益費的な負担として一定額をいただくことを検討しています。ごみの関係、防犯、当地区では除雪も委託していますので、その費用を含めて、現在の自治会費3,600円に対し、準会員は概算で1,000円程度をいただければと考えていますが、これは今後精査が必要です。以上です。

(議 長)

ほかに何かご意見、情報ある方いらっしゃいますか。松川委員、お願いします。

(松川委員)

第1部会の松川です。私の場合もネットで見た情報ですが、弁護士相談にこのような事例が持ち込まれたことがあるようです。その中では、法律上は自治会が利用を拒否することは難しいという整理がされていたと理解しています。

ただ一方で、ごみを収集するのは市ですが、ごみステーションの管理や清掃、運営、維持については自治会が独自に費用を出し合っているという実態があります。そのため、「費用は負担しないが利用だけしたい」という考え方については、やはり一度整理が必要ではないかという話でした。

その弁護士の方の説明としては、あまり強い言い方ではなく、「こういう仕組みになっているのでご理解ください」といった柔らかい説明の仕方をするのがよいとのことでした。また、今は権利ばかり主張して義務を果たさない人もいるので困る面もありますが、多くの方は、ごみステーションの維持に費用がかかっていることを説明すれば、一定の負担はやむを得ないと理解していただけるケースが多いということでした。そういった考え方も一つの提案として検討してみたいかというのが私の感想です。以上です。

(田中(秀)委員)

はい、いろいろとありがとうございます。今回の問題の背景として、記事の中では「同

調圧力が働いているのではないか」というニュアンスで書かれているものがあると感じています。つまり、「自治会に入らないとごみが出せないのはおかしいのではないか」「半ば強制的に加入させられているのではないか」という見方です。

ただ一方で、私としては、自治会とごみ収集は本来別の制度であり、そこを一体のものとして捉えないでほしいという思いがあります。

先ほど渡部委員からも、準会員制度のような形で費用負担を調整しながら利用を認めるという提案がありましたが、市役所の窓口対応についても少し工夫の余地があるのではないかと感じています。先ほど窓口サービス課長からお話があった、ごみ収集車が来るときに直接渡すという方法なんだけれども、迷っている人や困っている人はそれは多分できないと思うので、そうした方に対して、もう少し分かりやすい案内や道筋を示す配慮があってもよいのではないかということです。例えば、自治会に加入していない場合でも、何らかの利用負担を前提に利用できる方法があるといった説明があれば、一つの選択肢になるのではないかと思います。

その辺については、同調圧力の問題という形に話が広がるのではなく、住みやすい形につながるような窓口対応をぜひお願いしたいという気持ちがあります。

(議 長)

ありがとうございます。という田中委員からの意見もございましたが、皆さん何かありますか。はい、森本委員。

(森本委員)

大学のすぐ近くの一軒家に住んでいる知人から聞いた話ですが、大学生のアパートの状況があまり良くないという話を聞いたそうです。私としては、もしかするとごみの問題ではないかとも思ったのですが、このコミュニティ協議会の中で、例えば学校やアパートなどで、同様の問題が実際にあるのか、また解決策があればお聞きしたいと思います。

(議 長)

はい、久保委員お願いします。

(久保委員)

上所コミ協の久保です。今森本委員からご質問があったことで、私の自治会の中に、専門学校外国人留学生が多く暮らしているアパートがあります。中国やベトナムなど、さまざまな国から来た若い学生さんが住んでいます。その中で、ごみ出しのルールが十分に徹底されておらず、アパートの状況によっては、分別や収集日が守られていないケースがあります。本来はアパートごとにごみ集積の仕組みが整備されるべきところですが、そうした環境が整っておらず、町内の自治会のごみステーションを利用して

いる状況です。

これまで専門学校やアパートを管理している不動産業者にも相談や申し入れを行っていますが、入居者が毎年入れ替わるため、十分に定着しにくいという課題があります。ルールを理解した頃には入れ替わってしまい、また新しい学生が入ってくるという状況です。そのため、分別が徹底されないケースや、適切でない出し方が見られることもあり、その都度、学校や管理会社に連絡し、対応していただいている状況です。中には粗大ごみのようなものが出されることもあり、その場合は回収対応をお願いしています。なので、まだまだ課題は全然解決されていませんが、そういう状態の地域もあります。以上です。

(議 長)

どなたか意見があれば挙手をお願いします。八木委員、お願いします。

(八木委員)

今、久保委員がおっしゃったことは、実際にどこの町内でも2つや3つは起こり得る問題だと思います。ただ、そうした対応をする際に、自治会長として自治会の皆さんには常にお伝えしているのは、「まず怪我をしないようにしてください」ということです。不用意に対応してトラブルになることだけは避けていただき、その範囲で話し合いをするようお願いしています。感情的になることや、それぞれの正当性を主張すること自体はあると思いますが、今の時代は相手の反応がどうなるか分からない面もありますので、まずは安全を最優先にすることが重要だと考えています。

このような問題は、今田中委員からもお話があったように、多くの自治会で共通して抱えている課題だと思います。ただ、その中で少なくとも市役所の窓口対応については、丁寧に、誤解のないように対応していただくことをお願いしたいというのが私の考えです。以上です。

(議 長)

はい、田中委員。

(田中(雅)委員)

田中委員、日ごろからいろいろとお悩みのことも多いとお察しいたしますが、住民の方が自治会に入るか入らないかという点まで踏み込むと、なかなか難しい問題になると思います。そこで、ごみの点に限って申し上げますと、私どもの下町の町内では、自治会費とは別にゴミ出し費用として月200円をいただき、その費用でゴミステーションの運営・管理を行っております。そのため、「ごみは出しません」という方については、「それでは200円はいただきません」という形で運用しております。

(議 長)

すごいですね、これだけの方がいらっしゃると、いろんな参考になるご意見とかアドバイスが出るって、素晴らしいなと感じました。田中委員、よろしかったでしょうか。

(田中 (秀) 委員)

どうもありがとうございました。

(議 長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、本日の「委員からの議事提案に基づく討議」は、以上とさせていただきます。

6 閉会

(議 長)

閉会に進ませていただきます。そうしましたら、ここで今年度退任される高橋委員より、一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(高橋 (直) 委員)

中央区社会福祉協議会から選出されまして、私は第8期の途中から4年間、皆さんと一緒に自治協議会に参加させていただきました。その間部会の皆様、今年は第2部会のほうでもお世話になっておりますが、いろいろなご迷惑をおかけしていたところもありますけれども、お世話になりました。また、地域課職員の皆さんはじめ、自治協議会の推進に向けていろいろご協力いただいたことに、本当に感謝申し上げます。

この4月からは、私は新潟市の民生委員児童委員協議会連合会の事務局に異動になります。新たに、今秋葉区社協で事務局長をしております稲垣が就任しますので、引き続きよろしく願いいたします。いろいろお世話になりました。本当にありがとうございました。

(議 長)

高橋委員、ありがとうございました。これにて閉会します。

県議・市議	4名
傍聴者	2名
報道機関	0社